



令和6年度 香りの花づくり事業のお知らせ



香美町では、町内の環境美化を推進するため、「花づくり運動」を行うグループに対し、花苗やプランターなどの資材購入費を助成します。

申請書は町民課または各地域局健康福祉係にありますので、各窓口で申請の手続きを行ってください。

■補助の要件など

○花づくりグループ

町民運動として花づくり活動を行う 5名以上のグループ

※自治会(区)は補助の対象となりません

○花づくりを行う場所

地域の拠点箇所(公民館等)や空き地、道路沿いなど

※自宅や事業所の庭先での花づくり活動は補助の対象となりません

○補助対象経費

花苗、種子、肥料、プランターなど花づくりに係る資材購入費

※労務費、食料費、借上料、燃料費、水道代、振込手数料などは対象となりません

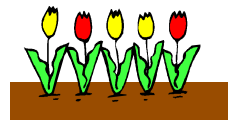
○補助限度額 2万円



■申請手続きなど

補助金の申請後に各グループで花苗などを購入し花づくりを行っていただきます。活動終了後に、購入された資材などの経費について補助金を交付します。

- ① 活動を始める前に申請書に必要事項を記入のうえ、役場へ提出してください。締切りは令和6年6月28日(金)です。
- ② 役場から事業決定の通知をします。
- ③ 花苗などの資材を購入し、花づくりを行ってください。
- ④ 一年間の活動終了後、実績報告書と請求書を役場に提出してください。(購入した資材等の領収書と花づくりの写真を添付してください。)
- ⑤ 資材購入費に対し補助金を交付します(補助金の交付は年1回です)。



■注意事項

○県や町が行う、他の花づくりの補助金や現物支給を受ける場合は、この補助を受けることはできません。

《問い合わせ・申請書提出先》

◇役場町民課環境衛生係	TEL 0796-36-1110(直通)
◇村岡地域局健康福祉係	TEL 0796-94-0321(代表)
◇小代地域局健康福祉係	TEL 0796-97-3111(代表)